

！ お知らせ

都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

市は、携帯電話等の小型家電を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルとして再利用する「みんなのメダルプロジェクト」に参加しました。市役所1階、子ども未来センター1階、総合リサイクルセンター1階に設置されている回収ボックスで集められた携帯電話等は、入賞メダルにリサイクルされます。ごみ対策課・内線6753

就職面接会



10社の企業が参加予定です。履歴書は面接を希望する企業の数だけ持参ください。直接会場へ(4月21日(金)午後1時～4時(受付時間は午後0時30分～3時)立川商工会議所(曙町2-38-5)東京しごとセンター多摩042(329)4524、市産業観光課商工振興係・内線2645

「声の広報」「声の議会報」

市は、目の不自由な方のために「声の広報」「声の議会報」を作成し、希望する方に郵送しています。ご家族やお知り合いに目の不自由な方がいましたら、ご利用をお勧めください。「声の広報」「声の議会報」の収録には、ボランティアの立川市朗

動物死体の収集

市は飼い犬・飼い猫などのペットの死体は有料で、路上などで死んでいる飼い主不明の動物死体は無料で収集しています。また、ペットについてはご自身で直接、清掃工場(若葉町4-11-19)に持ち込むこともできます。処理手数料=自分で持ち込む場合は3,000円、収集を依頼する場合は4,000円。収集の依頼=電話で松浦商事(株)へ(月曜～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時(535)6001(月曜～金曜日(祝日を除く)の午後5時～9時と土曜・日曜日、祝日の午前8時30分～午後9時)090(4618)4808(市ごみ対策課(531)5517

木造住宅の耐震化助成制度をご利用ください

昭和56年以前に建築された木造住宅を所有する方は、無料で受けられる簡易耐震診断のほか、耐震化にかかる費用の2分の1を助成する制度が利用できます。助成の上限額は次の通りです。耐震診断=10万円▶補強設計・工事監理=10万円▶耐震改修工事

目の不自由な方にCD(DAISY規格)カセットテープをお届けしています

読サークル「こえ」の皆さんのご協力をいただいています。
●対象 原則として身体障害者手帳1級～4級の視覚障害のある方
☎電話で▶声の広報=広報課・内線2744へ▶声の議会報=議会事務局・内線3322へ

▶一般世帯=50万円▶高齢者世帯=80万円など(住宅課住宅相談係・内線2562

「福生都市計画道路3・3・3の1号新五日市街道線(福生市大字熊川)建設事業」環境影響評価書案に係る見解書の縦覧

- 縦覧 時4月17日(月)～5月8日(月)、午前9時30分～午後4時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)場市環境対策課(市役所2階79番窓口)、都環境局総務部環境政策課(都庁)、都多摩環境事務所管理課(錦町)
- 閲覧 時4月17日(月)～5月8日(月)、午前9時30分～午後4時30分場西砂学習館
- 都民の意見を聴く会 都民からの意見書の提出がなかったため、都民の意見を聴く会は開催しません
場市環境対策課・内線2248

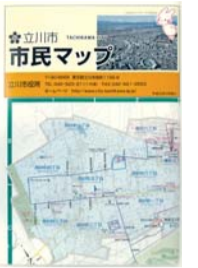
市内製品の販路拡大にかかる費用を補助します

市は、市内の中小企業が市内製品の販路拡大を目的に支出する以下の経費の2分の1を補助します。上限は30万円。ただし、団体等で申請する場合は60万円。平成29年度中に実施する事業が対象で、採用予定件数は10件。申込順で予算の範囲内での交付です。対象や申請方法など、くわしくは市ホームページをご覧ください。4月10日(月)から受け付けを開始します。▶展示会への出展=出展料、パンフレット等の販促材の作成費▶公的な産業支援機関等の利用=依頼試験・検査にかかる費用、機器利用料、施設利用料など▶知的財産権の取得=特許権、実用新案権、意匠権、商標権の

取得にかかる経費▶広報媒体の作成=会社案内や会社ホームページ等の新規作成(産業観光課商工振興係・内線2645

「市民マップ」を無料で配布しています

市は、市内の地図業者と協力し、公共施設や避難所の位置、観光情報を掲載した「市民マップ」(縮尺1万分の1、A1判)を作成しました。次の施設で無料で配布しています。▶配布施設=市役所(1階総合案内)、窓口サービスセンター(立川タクロス1階)、各連絡所、各地域学習館、各市立図書館、泉・柴崎市民体育館、各福祉会館、健康会館(広報課・内線2745



地域のイベントなどでコミュニティ備品をご活用ください

自治会活動や子ども会活動など、地域のコミュニティづくりに利用できる備品(綿菓子機、ポップコーン機、太鼓など)を貸し出しています。事前予約制で申込順に受け付けます。市教育委員会で認定した社会教育関係団体や公共的団体(政治・宗教・営利活動を目的とした団体は除く)市民活動センターたちかわ(立川市社会福祉協議会内)☎(529)8323へ

たちかわ競輪開催日

- 4月12日～14日(前橋FI(関東カップ)を場外発売)
- 4月15日(高知記念を場外発売)
- 4月16日～18日(FII、高知記念を併売)

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

くらしの相談日程 市役所☎(523)2111

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎法律相談 相続・金銭貸借等法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター・アイム5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
☎相続・登記・成年後見等	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25		
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4火曜日	13:30～16:10		
☎交通事故相談	第1水曜日 5月は第3水曜日	13:30～16:00	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
☎犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45		
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日	9:00～16:00 (正午～13:00を除く)	女性総合センター・アイム5階	消費生活センター ☎(528)6810
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)			
☎☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00	男女平等参画係 ☎(528)6801	

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319
	☎法律相談	第3土曜日		社会福祉協議会 ☎(529)8300
	☎相続相談	第2・第4火曜日		
	☎生活設計相談	第3火曜日		社会福祉協議会 ☎(529)8426
	☎☎アルコール相談	第2・第4水曜日		くらししごとサポートセンター ☎(503)4308
	☎☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日		立川麦の会 ☎(563)4569
☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)	13:30～16:30	生活福祉課 生活福祉課・内線1578	
☎☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	子育て推進課 手当・医療費給付係・内線1345	
☎☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～土曜日	9:00～17:00	子ども家庭支援センター ☎(529)8566	
☎☎子ども総合相談受付 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜～土曜日		子ども家庭相談係 ☎(528)6871	
☎☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	月曜～金曜日	10:00～正午 (一部午後あり)	発達支援係 ☎(529)8586	
☎☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日		教育支援課相談係 ☎(527)6171	
☎☎教育・就学相談 学校や家庭での悩み・就学相談	月曜～土曜日 (就学相談は第2土曜日のみ)	13:00～16:00	子育てひろば 子育てひろば担当 ☎(528)4335	
☎☎子育てひろば ☎☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日		女性総合センター・アイム5階	
☎☎中国語 英語・ポルトガル語	第1・第4土曜日		たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310	
☎☎英語	第2土曜日			
☎☎英語	第3・第5土曜日	第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応		